

令和3年度 横須賀市 障害とくらしの支援協議会 第2回全体会 議事録

日時：令和4年3月23日（水）14：00～16：30

場所：横須賀市役所 消防庁舎4階 災害対策本部室

横須賀市民生局平澤局長の挨拶で開会。

事務局で配布資料と欠席者の確認を行う。欠席者6名、傍聴者5名。

1. 令和4年度 障害とくらしの支援協議会（案）について

《海原会長》

【資料1-1】～【資料1-3】に基づき、説明。令和3年度障害とくらしの支援協議会（以下「協議会」とする。）は、委員任期を1年延長させていただき、実務者運営会議の中で、協議会のあり方や役割について協議を進めてきた。整理した内容を、ガイドラインとして要綱の中に明記をするようにしている。

ガイドラインに記載のとおり、障害福祉計画と関連性を持ちながら、3年間（委員任期）を大きなサイクルとして、課題の抽出・整理・分析を行いながら、協議会を通じて地域福祉の基盤を作っていきたいと考えている。令和4年度以降の協議会体制は、資料の図のとおり。

《基幹相談支援センター（地域福祉課） 藤崎課長》

【資料2-1】～【資料2-4】に基づき、全体会・実務者運営会議・基幹相談支援センターについて説明を行った。全体会の3年間の事業計画についての取り組み内容は、協議会の活動報告を行うことと同時に、多職種・他関係機関の方が出席いただくこととなるため、他分野での障害福祉に関する話題を共有するような会議運営を行っていくことを検討中。実務者運営会議については、各部会の活動の進捗状況を確認しながら、障害福祉計画や地域課題に対して、どこまで議論を進めることができているかモニタリングを行っていこうと考えている。

《こども支援部会 伊藤会長》

【資料3-1】【資料3-2】に基づき、こども支援部会について説明。トライアングルプロジェクト（保護者・教育・福祉の連携）を意識しながら、教育分野、特に支援級の先生との連携体制について協議をしようと考えている。

《くらしの支援部会 森下会長》

【資料4-1】～【資料4-3】に基づき、くらしの支援部会について説明。森下会長、ご欠席のため、ご準備いただいた文書を用いて事務局より説明を行った。

事務局による実務者運営会議委員への事前調査から出された課題として「住まいに関する社会資源の不足」「重度障害者の暮らしの支援体制が不十分」「職員の支援力の強化」が挙げられた。関係する福祉サービス事業として「障害者支援施設、グループホーム、短期入所、地域移行・地域定着、自立生活援助」が挙げられた。令和4年度は、各サービスから見た現状について、課題抽出を中心に調査を行い、

その中から見えてくる課題及びその対応として障害福祉計画への提言として繋げていきたいと考えている。また、在宅生活については他の部会と連携を検討する。

年間計画として、年4回の開催を予定。部会では、各調査に関する内容の検討、調査分析、取りまとめを行おうと考えている。

《在宅支援部会 武藤部会長》

【資料5-1】～【資料5-3】に基づき、説明。現在の障害福祉の流れとして、在宅が難しくなってきたから施設…といったような一方向の流れしかないと感じており、在宅にはもっと多くの可能性があると考えている。この部会では、在宅の可能性について追求したいと考えている。

もう一つ、日ごろから感じていることとして、各関係機関の縦割りということを感じており、この部会を通じて、福祉の横断的な連携構築の先駆けとするという目標を立てた。これにより障害のサービスから介護保険サービスへの移行はどうあるべきであるかを検討し、この検討結果によって「障害・介護保険移行ガイド（案）」を作成し利用者への還元を図る。

また、補助活動として在宅生活の可能性を関係者で共有し、現実的に在宅を広げ定着させる教材として、映画「道草」の上映会の開催を考えている。

年6回の開催を予定しており、【資料5-3】にあるように、右の欄に○がついている方は、必要に応じて参加を依頼する予定。

《個別課題別支援部会 岸川江利子部会長》

【資料6-1】～【資料6-3】に基づき、説明。相談支援事業所同士の顔が見える関係の構築を目標とし、地域別会議によって、相談支援事業所のネットワークを1から作ろうと考えている。1年目は、各地域を5グループに分け、地域で事例検討会を行い、その中から課題抽出を行おうと考えている。2年目は、困難事例から見える地域課題を具体化し、障害福祉計画に反映するための整理を行う。3年目は、事例から見える課題について検討し、課題解決に向けて提案できるようにしたいと考えている。

また、相談支援部会を設け、相談支援事業所と行政のケースワーカー（地域福祉課、障害福祉課、保健所、児童相談所）に参加してもらい、この中でも情報共有、課題抽出を行いたいと考えている。行政のケースワーカーと一緒にケースのことを考えていきたい。

《移動支援部会 北岡副部会長》

【資料7-1】～【資料7-3】に基づき、説明。これまでも移動支援に関しては、「移動支援のあり方検討プロジェクト」内で、課題の抽出や対応策について検討されてきた。その成果物として「移動支援に関する制度運用」が出されたが、事務局が実務者運営会議委員の皆さんに行った事前調査では、他の課題以上に「移動支援」に関する注目度の高さと現状課題が寄せられており、主に「制度運用がニーズにマッチしていない」「事業所の不足、人材不足」「障害児者の社会参加の推進」が挙げられた。

そこで、令和4年度から特別部会として位置付け、更なる課題の整理と「移動支援の在り方」に関する検討を行う。横須賀市における「移動支援」の課題の背景には、「移動支援」が地域生活支援事業であるため、横須賀市の財政課題と結びついている。検討の内容によっては大幅な移動支援の見直し案の提案も必要と考えています。令和4年度は、令和3年度までのプロジェクトで検討された内容を再度整理し、

必要な現状把握のための調査（エビデンス）を行っていききたい。

「移動支援」については、地域生活における「アクセス」の課題であり、横須賀市の地域環境では、障害がある方の社会参加や、地域生活の充実の側面から非常に重要な内容である。他の福祉サービス等として「行動援護」「重度訪問看護」「通院介護」「支援学校への通学バス」「通所事業所への通所手段（送迎）」なども関係するので、その点も含め、令和4年度は実態調査を行おうと考えている。年間計画としては、年4回の開催。

《地域生活支援拠点等部会 岸川学部長》

【資料8-1】～【資料8-4】に基づき、説明。地域生活支援拠点の面的整備（特に緊急時の対応について）を構築するために、必要な地域の実情の把握と、具体的にどういった構築で展開できるのかということなどを議論していきたい。また、すでに展開されている地域での生活支援というものをこの部会で共有したいと考えている。令和4年度は地域生活拠点というものが、どういったものであるかの共有を行い、何が求められていて、横須賀では何ができるのかを確認したい。その上で、課題となっていることや、地域生活支援拠点に対し求められている支援についても、意見交換していきたいと考えている。既に面的整備に近い形で行われていることもあると思っており、貴重な情報として共有していきたい。

令和5年度は、各事業所等に協力していただき、実際に登録制度（案）の作成等へ進めていきたいと考えている。

《川島委員》

※川島委員ご欠席のため、書面でいただいたものを事務局で読み上げた。

本日はしばらくぶりに皆さんの顔を拝見したく、出席しようと思ったのですが、体調を崩したため、書面にて挨拶をさせていただきます。

先日、事務局とお話をした際に、今回の資料は内容が一変していると伺っておりましたので、期待に胸を膨らませ資料を開いたのですが、まさしく期待通り、わかりやすく、見通しの明るいものになっていました。特に現行の法律と協議会の関係が明確に理解でき、これならば、協議会に初めて関わる人でも活動に溶け込みやすいと思います。そして尚且つ、この明るい見通しの中で、今後における組織の再編成がより効果的に生きてくると思われます。

さて、このような明るい見通しの中で、今後における難しい問題を解決していかなければならない訳ですが、私の経営している法人も、この度、人手不足が原因で、相談支援事業所を閉鎖することになりました。報告方々、この業界における慢性の人手不足という問題を改めて提起させていただきます。

人手不足の最終的な解決策は、経営主体の収益が上がること、すなわちサービスの報酬単価が上がることですから、この横須賀を活動基盤としているこの協議会としてできること、例えば移動支援の報酬単価を平成16年の制度創設以来、初の報酬単価引き上げという明るい見通しの証となるようなものを作り上げたらどうでしょうか。

《高谷委員》

横須賀市障害関係施設協議会からは、各部会に委員を出すことはないということなのか？

⇒《海原会長》

すでにご参加いただける旨、お返事いただいている方については資料に記載をさせていただいた。正式な形では、4月以降に推薦依頼を送付し、6月に第1回全体会でご承認をいただく予定。

《高谷委員》

【資料1-3】の要綱に、相談支援部会が入っているか？

⇒《海原会長》

相談支援部会は、基幹相談支援センターの下につく部会になるため、要綱内に記載はない。

《高谷委員》

サービス提供事業所が抱える事例については、協議会の中で取り上げてもらえるのか？専門部会でとりあげる事例はどこから挙がってくる事例になるのか。

⇒《基幹相談支援センター（地域福祉課） 藤崎課長》

サービス提供事業所が抱える困難な事例については、基幹相談支援センターにご相談いただき、場合によっては、専門的コンサルテーション事業を利用しながら、助言をいただく機会を調整しようと考えている。専門的コンサルテーション事業を一度行って解決する事例ばかりではないと思う。障害福祉課や相談支援事業所等と連携しながら、一緒に検討をしていきたい。

様々な事例の中に共通項が見えてきたら、実践報告会を開催する等して、支援者の方々のレベルアップのお手伝いをさせていただきたい。

⇒《海原会長》

基幹相談支援センターが把握している事例はもちろん、それぞれ専門部会にご参加いただく委員の方が把握されている事例が挙がってくることになるのではないかと。

⇒《岸川学 委員》

【資料1-1】5ページに記載のある通り、個別のケースを共有していくことも大切だが、(B) 個を支える地域をつくる援助と (C) 地域福祉の基盤づくりという部分での課題解決というのが、協議会に求められることである。

2. 令和3年度 障害とくらしの支援協議会 課題別会議の活動報告について

《障害福祉課 増田》

【資料9-1】に基づき、短期入所のあり方検討プロジェクトの活動状況について説明。プロジェクト会議を10月に開催し、新型コロナウイルス感染症の影響の共有を行った。1月に開催したワーキングでは、長期間短期入所を利用している方の情報共有を行った。協議会の再編に伴い、課題別会議としては発展的に閉会させていただきますが、ワーキングについては、継続を希望するご意見があるため、引き続き開催をしていく予定。

《障害福祉課 細山》

【資料9-2】に基づき、移動支援のあり方検討プロジェクトの活動状況について説明。新型コロナウイルス感染症の影響で、すべて書面会議での開催であった。送迎の課題として見えている人員・車両・範囲について、先行事例を参考に意見を出し合っている。

通学に関する実態把握としては、市立養護学校にヒアリングを実施している。ヒアリングでは、通学と
いどの児童にも共通する時間帯の移動支援調整が困難という現状から、保護者・学校・ボランティア含
む地域の関係者全員で検討を進めなければならないとご意見いただいた。

移動支援のあり方検討プロジェクトについても同様に、協議会の再編に伴い、課題別会議としては発
展的に閉会をさせていただきます。

《高谷委員》

送迎ワーキングは令和4年度以降も継続なのでしょうか？施策検討連絡会の中で、養護学校の先生と
お話をさせていただいた際にも、移動支援については、供給が足りず、卒業後に通うべきところに通うこ
とができないという切実な問題を伺っている。この場でも共有させていただきたい。

⇒《障害福祉課 細山》

送迎ワーキングについては、令和3年度で終了の予定。ワーキングの委員の皆様には、後日通知を送付
させていただきます。

3. 横須賀市虐待防止センターからの報告について

《障害福祉課 宮川》

【資料10】に基づき、令和4年1月末までの虐待防止センターの認定件数について説明。虐待の種類
で「その他」となっている1件は、障害児の面前で両親が口論をしたという内容。障害者虐待ではなく、
児童虐待での対応となるため、「その他」でのカウントとなっている。

《海原会長》

横須賀市の虐待通報の件数、他市と比較してどのような状況か。

⇒《障害福祉課 宮川》

人口あたりの通報件数としては、全国平均より少し多い。今年度の特徴として、警察官通報が多く、精
神障害のある方の親族内での喧嘩の占める割合が多かった。

4. その他

《高谷委員》

協議の場に、福祉・教育・医療の関係部署だけではなく、人事課や危機管理課、財政課、秘書課等にも
ご出席いただき、福祉についての理解を深めていただきたい。

施策検討連絡会や作業所連絡会など、民間にも障害福祉に関する組織が様々あるが、協議会がそれら
を吸収し、民間の組織は発展的に終了していくということも検討できると良い。様々な会議に参加をす
る負担感は非常に大きく、非効率的であると思う。